

教第40号議案

指定管理者の指定の件（神戸市立東灘図書館ほか）に関する意見決定の件

神戸市立東灘図書館，兵庫図書館，北図書館・北図書館北神分館及び新長田図書館の指定管理者を指定するに当たり，地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき，提示すべき意見を別紙のように決定する。

平成28年10月11日提出

神戸市教育委員会

教育長 雪村新之助

指定管理者の指定の件（神戸市立東灘図書館ほか）に関する意見

神戸市立東灘図書館，兵庫図書館，北図書館・北図書館北神分館及び新長田図書館の指定管理者の指定について，異議ありません。

平成 28 年 10 月 11 日

神戸市教育委員会
教育長 雪村 新之助

教委中図総 第 668 号

平成 28 年 10 月 4 日

神戸市教育委員会

教育長 雪村 新之助 様

神戸市長 久 元 喜 造

指定管理者の指定の件（神戸市立東灘図書館ほか）に関する意見聴取の件

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定に基づき、神戸市立東灘図書館、兵庫図書館、北図書館・北図書館北神分館及び新長田図書館の指定管理者を指定するに当たり、神戸市教育委員会の意見を聴取します。

（担当：教育委員会事務局中央図書館）

第 号議案

指定管理者の指定の件(神戸市立東灘図書館ほか)

次のとおり地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項に規定する指定管理者を指定する。

平成28年11月 日提出

神戸市長 久 元 喜 造

公の施設の名称	指定管理者	指定期間
神戸市立東灘図書館	東京都港区芝4丁目6番6号 長谷工・神戸新聞・TRCグループ 代表者 株式会社長谷工コミュニティ 代表取締役 三田部 芳信	平成29年 4月1日 から平成 34年3月 31日まで
神戸市立兵庫図書館	東京都調布市調布ヶ丘3丁目6番地3 大新東グループ 代表者 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	
神戸市立北図書館	代表取締役 関口 昌太朗	
神戸市立北図書館北神分館		
神戸市立新長田図書館	東京都文京区大塚3丁目1番1号 神戸新聞・TRCグループ 代表者 株式会社図書館流通センター 代表取締役 石井 昭	

理 由

神戸市立東灘図書館等の指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を経る必要があるため。